

官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名（箇所名）	福島第2地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	福島県福島市花園町5-38				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)経過している事業				
事業諸元	・敷地: 4,585 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上6階 ・規模: 6,819 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 33 年度	
総事業費（億円）	26				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。				
社会経済情勢等の変化	熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成21年度事業着手 敷地調査発注前				
事業の進捗の見込み	平成33年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 福島第2地方合同庁舎

事業場所： 福島県福島市花園町5-38

概要図
(位置図)



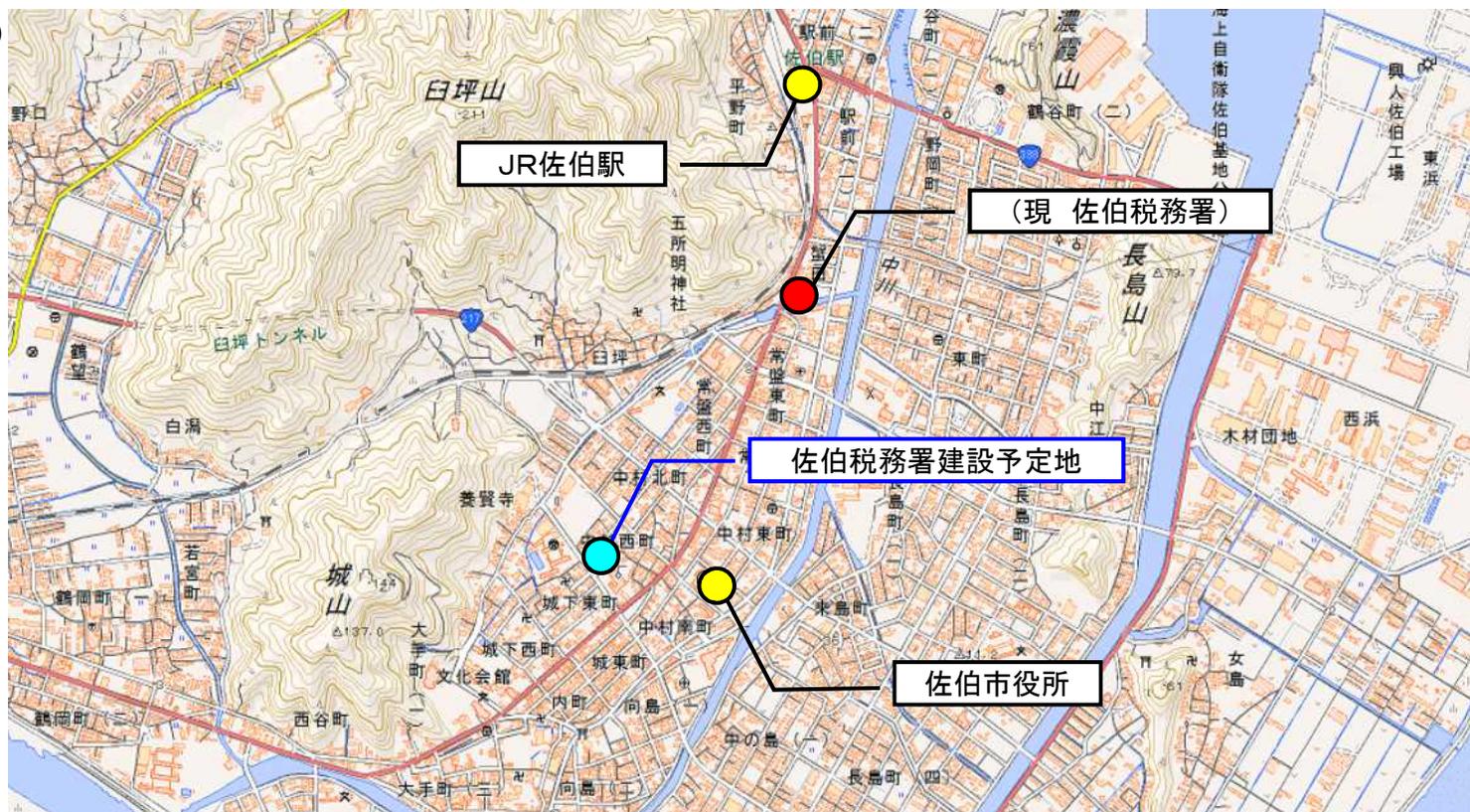
官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名(箇所名)	佐伯税務署	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	大分県佐伯市中村西町3番15				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 1,557 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上3階 ・規模: 1,258 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 32 年度	
総事業費(億円)	5.1				
目的・必要性	現在使用している庁舎については、立地条件の不良、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。				
社会経済情勢等の変化	熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成21年度事業着手 設計業務発注前				
事業の進捗の見込み	平成32年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 佐伯税務署

事業場所： 大分県佐伯市中村西町3番15

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名(箇所名)	帯広第2地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 北海道開発局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	北海道帯広市西4条南8丁目1番地				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 11,926 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上6階外 ・規模: 9,525 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 30 年度	
総事業費(億円)	40				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。				
社会経済情勢等の変化	熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成21年度事業着手 車庫整備済み、本体工事発注前				
事業の進捗の見込み	平成30年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 帯広第2地方合同庁舎

事業場所： 北海道帯広市西4条南8丁目1番地

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名(箇所名)	栃木地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	栃木県栃木市河合町1314-1				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 2,900 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上5階 ・規模: 4,201 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 32 年度	
総事業費(億円)	16				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。				
社会経済情勢等の変化	熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。 また、駐車場の相互利用を検討した結果、地下駐車場が不要となった。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成21年度事業着手 設計業務発注前				
事業の進捗の見込み	平成32年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 栃木地方合同庁舎

事業場所： 栃木県栃木市河合町1314-1

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名(箇所名)	大阪第6地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	大阪府大阪市中央区大手前3丁目				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地: 6,504 m² ・構造: 鉄骨造 地上20階 地下1階 ・規模: 45,498 m² 				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 33 年度	
総事業費(億円)	194				
目的・必要性	<p>入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。</p> <p>さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。</p>				
社会経済情勢等の変化	<p>熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。</p>				
事業の効果等	<p>「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p>				
事業の進捗状況	<p>平成21年度事業着手 検討業務中</p>				
事業の進捗の見込み	<p>平成33年度完成予定</p>				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p>				
対応方針	<p>継続</p>				
対応方針理由	<p>事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。</p>				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。</p>				

施設名： 大阪第6地方合同庁舎

事業場所： 大阪府大阪市中央区大手前3丁目

概要図
(位置図)



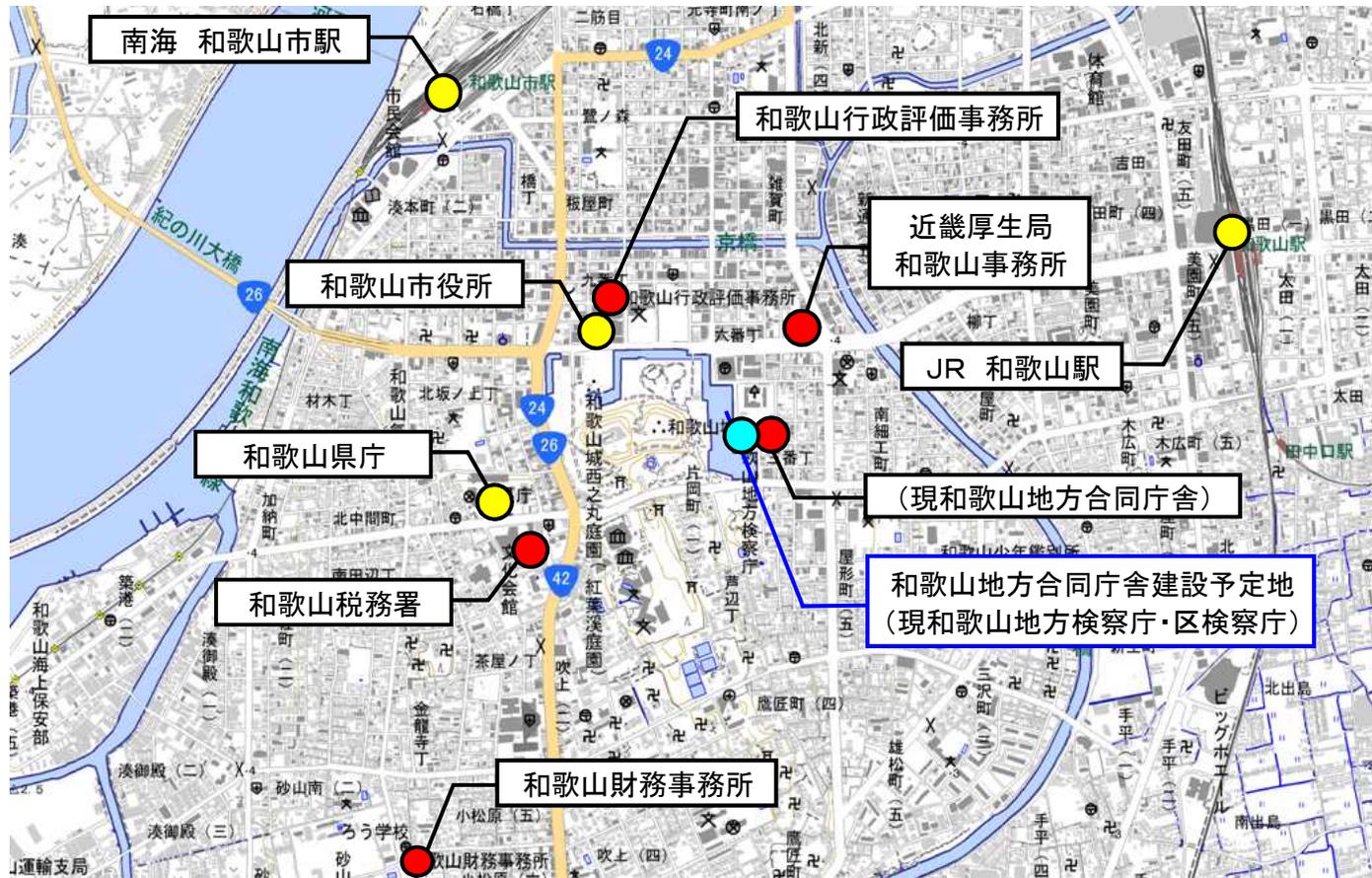
官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名(箇所名)	和歌山地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	和歌山県和歌山市二番丁3				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 6,501 m ² ・構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上11階 地下1階 ・規模: 22,405 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 29 年度	
総事業費(億円)	92				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。				
社会経済情勢等の変化	熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成21年度事業着手 本体工事中				
事業の進捗の見込み	平成29年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 和歌山地方合同庁舎

事業場所： 和歌山県和歌山市二番丁3

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名（箇所名）	高松地方合同庁舎(Ⅱ期)	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	香川県高松市サンポート3-33				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 11,262 m ² (既存敷地6,389m ² 含む) ・構造: 鉄骨造 地上11階 地下1階 ・規模: 23,040 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 29 年度	
総事業費(億円)	91				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。				
社会経済情勢等の変化	熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成21年度事業着手 本体工事中				
事業の進捗の見込み	平成29年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 高松地方合同庁舎(Ⅱ期)

事業場所： 香川県高松市サンポート3-33

概要図
(位置図)



官庁営繕事業

平成28年度		再評価			
事業名(箇所名)	小倉地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	福岡県北九州市小倉北区内5番1号				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)経過している事業				
事業諸元	・敷地: 2,950 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上7階 ・規模: 5,821 m ²				
事業期間	事業採択	平成 21 年度	完了	平成 30 年度	
総事業費(億円)	21				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するよう早急に施設の整備を行う必要がある。				
社会経済情勢等の変化	入居予定官署の一部が入居を取り止めたことに加え、熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	平成21年度事業着手 設計業務中				
事業の進捗の見込み	平成30年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 小倉地方合同庁舎

事業場所： 福岡県北九州市小倉北区内5番1号

概要図
(位置図)

